

# 兵庫県公報

令和4年7月19日 火曜日 第329号

発行人  
兵庫県  
神戸市中央区下山手通  
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、  
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

## 目次

告 示	ページ
○ 土地改良区役員の退任の届出（農地整備課）	2
○ 土地改良区の定款の変更認可（同）	2
○ 同 上（同）	2
○ 同 上（同）	2
○ 同 上（同）	2
○ 土地改良区の解散認可（同）	3
○ 土地改良区清算人の就任の届出（同）	3
○ 土地改良区清算人の退任の届出（同）	3
○ 同 上（同）	3
○ 公共測量を実施する旨の通知（契約管理課）	4
○ 同 上（同）	4
○ 同 上（同）	4
○ 同 上（同）	5
○ 同 上（同）	6
○ 公共測量が終了した旨の通知（同）	6
○ 同 上（同）	6
○ 同 上（同）	6
○ 同 上（同）	7
○ 道路の区域の変更及び供用開始（道路保全課）	8
○ 急傾斜地崩壊危険区域の指定（砂防課）	8
○ 同 上（同）	8
○ 総合治水条例に基づく指定貯水施設の指定（北播磨県民局）	9
<b>公 告</b>	
○ 肥料の登録（農産園芸課）	9
○ 肥料の登録の有効期間の更新（同）	10
○ 肥料の登録事項の変更の届出（同）	12
○ 肥料の登録の失効（同）	12
○ 肥料の検査結果の概要（同）	12
○ 大規模小売店舗の新設に関する届出（都市計画課）	13
○ 大規模小売店舗の変更に関する届出（同）	14
○ 同 上（同）	15
○ 同 上（同）	16
○ 入札公告（物品管理課）	16
○ 都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告（阪神北県民局）	19
○ 旧住宅地造成事業に関する法律第12条第3項に基づく工事完了公告（北播磨県民局）	20
<b>病院局公告</b>	
○ 落札者の公示	20
<b>正 誤</b>	
○ 令和4年5月10日付け兵庫県公報第309号中	20
○ 令和4年3月31日付け兵庫県公報第26号外中	21

告 示

兵庫県告示第862号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、次の土地改良区から役員の退任の届出があった。

令和4年7月19日

兵庫県知事 齋藤元彦

下内膳土地改良区

退任役員

役員の区分

氏名

住所

監事

安川真二

洲本市下内膳776番地

同

片岡與憲

同市下内膳853番地

兵庫県告示第863号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を認可した。

令和4年7月19日

兵庫県知事 齋藤元彦

土地改良区の名称	認可年月日
神戸市高和土地改良区	令和4年6月10日

兵庫県告示第864号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を認可した。

令和4年7月19日

兵庫県知事 齋藤元彦

土地改良区の名称	認可年月日
江井ヶ島土地改良区	令和4年6月9日

兵庫県告示第865号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を認可した。

令和4年7月19日

兵庫県知事 齋藤元彦

土地改良区の名称	認可年月日
兵庫県東播土地改良区	令和4年6月1日

兵庫県告示第866号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を認可した。

令和4年7月19日

兵庫県知事 齋藤元彦

土地改良区の名称	認可年月日
上田池土地改良区	令和4年6月10日



**兵庫県告示第867号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第67条第2項の規定により、次の土地改良区の解散を認可した。

令和4年7月19日

兵庫県知事 齋藤元彦

土地改良区の名称	認可年月日
慶野土地改良区	令和4年5月9日



**兵庫県告示第868号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第68条第4項において準用する同法第18条第17項の規定により、次の土地改良区から清算人の就任の届出があった。

令和4年7月19日

兵庫県知事 齋藤元彦

**慶野土地改良区**

氏名	住所
岡本 務	南あわじ市松帆慶野741番地
岡本 茂	同 市松帆慶野736番地
仲野 秀和	同 市松帆慶野103番地1
松下 將史	同 市松帆慶野659番地
土居 忠幸	同 市松帆慶野887番地2
土居 和弘	同 市松帆慶野647番地1
記 虎 貴	同 市松帆慶野524番地1
松下 修	同 市松帆慶野378番地
土居 文夫	同 市松帆慶野806番地1
古 東 浩	同 市松帆慶野1119番地1



**兵庫県告示第869号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第68条第4項において準用する同法第18条第17項の規定により、次の土地改良区の清算人の退任の届出があった。

令和4年7月19日

兵庫県知事 齋藤元彦

**下内膳土地改良区**

氏名	住所
出 店 利彦	洲本市下内膳439番地
瀧 口 初美	同 市下内膳960番地
安 倍 勝	同 市下内膳495番地
井 手 久弘	同 市下内膳415番地1
出 店 裕司	同 市下内膳1番地



**兵庫県告示第870号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第68条第4項において準用する同法第18条第17項の規定により、次の土

地改良区から清算人の退任の届出があった。

令和4年7月19日

兵庫県知事 齋藤元彦

**田原東部土地改良区**

氏名	住所
石川科文	神崎郡福崎町東田原1160番地1
古田敏一	同郡同町東田原398番地3
高井一明	同郡同町東田原1153番地
松岡繁克	同郡同町東田原1251番地2
吉識泰輝	同郡同町大貫2473番地
埴岡三人	同郡同町大貫2537番地2
多田道一	同郡同町東田原1804番地1
河嶋重一郎	同郡同町東田原2297番地1
安井淳昌	同郡同町東田原2302番地
姫田紀生	同郡同町西田原323番地2
繁内幹夫	同郡同町西田原150番地2
長谷川尚志	同郡同町西田原788番地
長谷川秀行	同郡同町西田原779番地
佐伯正全	同郡同町東田原1067番地



**兵庫県告示第871号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、兵庫県知事から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和4年7月19日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 作業種類  
公共測量（2級基準点測量、4級基準点測量及び現地測量）
- 2 作業期間  
令和4年4月28日から同年9月30日まで
- 3 作業地域  
上郡町山野里地内



**兵庫県告示第872号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、兵庫県知事から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和4年7月19日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 作業種類  
公共測量（砂防基盤図の修正）
- 2 作業期間  
令和4年5月16日から令和5年3月24日まで
- 3 作業地域  
豊岡市全域



**兵庫県告示第873号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、尼崎市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和4年7月19日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 作業種類  
公共測量（1級基準点測量）
- 2 作業期間  
令和4年5月16日から同年8月31日まで
- 3 作業地域  
尼崎市長洲中通三丁目地内



**兵庫県告示第874号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、明石市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和4年7月19日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 作業種類  
公共測量（3級基準点測量）
- 2 作業期間  
令和4年5月30日から同年9月30日まで
- 3 作業地域  
明石市魚住町住吉三丁目地内



**兵庫県告示第875号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、西宮市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和4年7月19日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 作業種類  
公共測量（4級基準点の復旧測量（再設））
- 2 作業期間  
令和4年5月30日から同年9月30日まで
- 3 作業地域  
西宮市老松町地内



**兵庫県告示第876号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、西宮市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和4年7月19日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 作業種類  
公共測量（4級基準点測量）
- 2 作業期間  
令和4年5月30日から同年9月30日まで
- 3 作業地域  
西宮市毘沙門町地内



**兵庫県告示第877号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、たつの市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和4年7月19日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 作業種類  
公共測量（道路台帳図データ更新）
- 2 作業期間  
令和4年5月16日から令和5年3月31日まで
- 3 作業地域  
たつの市全域



**兵庫県告示第878号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、赤穂市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和4年7月19日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 作業種類  
公共測量（3級基準点測量、4級基準点測量及び現地測量）
- 2 作業期間  
令和4年5月22日から同年12月23日まで
- 3 作業地域  
赤穂市浜市地内



**兵庫県告示第879号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、尼崎市長から次のとおり公共測量が終了した旨の通知があった。

令和4年7月19日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 作業種類  
公共測量（1級水準測量及び3級水準測量）
- 2 作業期間  
令和3年8月23日から令和4年3月31日まで
- 3 作業地域  
尼崎市全域



**兵庫県告示第880号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、尼崎市長から次のとおり公共測量が終了した旨の通知があった。

令和4年7月19日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 作業種類  
公共測量（3級基準点測量）
- 2 作業期間  
令和3年11月15日から令和4年3月31日まで
- 3 作業地域  
尼崎市東園田町三丁目、武庫之荘二丁目及び南七松町一丁目地内



**兵庫県告示第881号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、尼崎市長から次のとおり公共測量が終了した旨の通知があった。

令和4年7月19日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 作業種類  
公共測量（4級基準点測量）
- 2 作業期間  
令和3年12月20日から令和4年3月31日まで
- 3 作業地域  
尼崎市東園田町四丁目地内



**兵庫県告示第882号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、西宮市長から次のとおり公共測量が終了した旨の通知があった。

令和4年7月19日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 作業種類  
公共測量（4級基準点の復旧測量（再設））
- 2 作業期間  
令和4年3月1日から同年4月28日まで
- 3 作業地域  
西宮市上大市四丁目地内



**兵庫県告示第883号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、西宮市長から次のとおり公共測量が終了した旨の通知があった。

令和4年7月19日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 作業種類  
公共測量（4級基準点の復旧測量（再設））
- 2 作業期間  
令和4年3月1日から同年4月28日まで
- 3 作業地域  
西宮市瓦林町地内



**兵庫県告示第884号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、西宮市長から次のとおり公共測量が終了した旨の通知があった。

令和4年7月19日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 作業種類  
公共測量（2級基準点測量、4級基準点測量及び街区多角点の復旧測量（再設））
- 2 作業期間  
令和4年2月21日から同年5月9日まで
- 3 作業地域  
西宮市枝川町地内



**兵庫県告示第885号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、西宮市長から次のとおり公共測量が終了した旨の通知があった。

令和4年7月19日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 作業種類  
公共測量（4級基準点の復旧測量（再設））
- 2 作業期間  
令和4年3月18日から同年6月30日まで
- 3 作業地域  
西宮市大屋町地内



**兵庫県告示第886号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、令和4年7月19日から供用を開始する。

その関係図面は、令和4年7月19日から2週間、西播磨県民局龍野土木事務所において一般の縦覧に供する。  
令和4年7月19日

兵庫県知事 齋藤元彦

道路の種類 路線名	道路の区域				
	区間	旧新	敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
国道 250号	たつの市御津町岩見字前田141番1から 同 市御津町岩見字奥ノ池1488番1まで	旧	8.0から 27.0まで	1,183.0	
		新	11.0から 27.0まで	1,183.0	



**兵庫県告示第887号**

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3号第1項の規定により、急傾斜地崩壊危険区域を次のとおり指定する。

なお、その関係図面は、西播磨県民局龍野土木事務所及び太子町役場に備え置いて縦覧に供する。  
令和4年7月19日

兵庫県知事 齋藤元彦

指定区域

区域名	市郡名	区町名	町大字名	小字名	地番	
東保	揖保郡	太子町	東保	裏山	520番6、520番7、520番9の一部、520番9の2、520番10	
				高田		93番
				宗田		94番、97番から100番まで、103番



**兵庫県告示第888号**

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3号第1項の規定により、急傾斜地崩壊危険区域を次のとおり指定する。

なお、その関係図面は、但馬県民局養父土木事務所及び養父市役所に備え置いて縦覧に供する。  
令和4年7月19日

兵庫県知事 齋藤元彦

指定区域

区域名	市郡名	区町名	町大字名	小字名	地番
出合	養父市		出合	本村中	382番の一部、382番1から382番3までの各一部、383番1、383番2の一部、384番、384番2の一部、385番1、385番3、386番1、389番1、389番2、389番5、389番6、390番、393番1、394番、395番の一部



**兵庫県告示第889号**

総合治水条例（平成24年兵庫県条例第20号）第27条第1項の規定により、指定貯水施設を次のとおり指定する。

令和4年7月19日

北播磨県民局長 橋本正人

- 1 指定する貯水施設の所在地  
多可郡多可町中区奥中字西ノ川113番1
- 2 指定する貯水施設の管理者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名

名称	住所
奥中地区	多可郡多可町中区奥中485番4

- 3 指定する理由  
多可郡多可町中区奥中地域内加古川流域における流域対策として、特に必要があると認められるため。

**公 告**

**肥料の登録**

肥料の品質の確保等に関する法律(昭和25年法律第127号)第7条の規定により、次のとおり肥料を登録した。

令和4年7月19日

兵庫県知事 齋藤元彦

登録番号	肥料の種類及び名称	保証成分量	その他の規格	生産業者の氏名又は名称及び住所	登録年月日
兵庫県肥料登録第1750号	加工家きんふん肥料 発酵有肥K P	窒素全量 3.0% りん酸全量 3.0% 加里全量 2.0%	公定規格 のとおり	高砂飼料工業株式会社 高砂市荒井町御旅2丁目1番17号	令和4年 2月7日
兵庫県肥料登録第1751号	なたね油かす及びその粉末 だいわなたね油かす	窒素全量 5.3% りん酸全量 2.0% 加里全量 1.0%	該当なし	大和肥料株式会社 尼崎市浜1丁目2番30号	同月21日
兵庫県肥料登録第1752号	混合有機質肥料 混合有機質肥料M331	窒素全量 3.0% りん酸全量 3.0% 加里全量 1.0%	公定規格 のとおり	片倉コープアグリ株式会社 東京都千代田区九段北1丁目8番10号	同 年 3月22日

兵庫県肥料登録第1753号	混合有機質肥料 混合有機質肥料M2.5	窒素全量 2.5% りん酸全量 3.5% 加里全量 1.0%	同上	同上	同上
兵庫県肥料登録第1754号	副産動植物質肥料 しょうゆ粕1号	窒素全量 2.2%	同上	大和肥料株式会社 尼崎市浜1丁目2番30号	同月31日
兵庫県肥料登録第1755号	菌体肥料 菌体肥料1	窒素全量 1.0%	同上	ハリマ産業エコテック株式会社 姫路市網干区浜田1223番地の10	同年4月7日
兵庫県肥料登録第1756号	蒸製皮革粉 トミクラ12号	窒素全量 12.0%	同上	トミクラ産業株式会社 姫路市花田町高木209番地の1	同年5月10日
兵庫県肥料登録第1757号	加工家さんふん肥料 はっこうけいふん	窒素全量 3.0% りん酸全量 3.0% 加里全量 1.5%	同上	株式会社N. G. C. 赤穂郡上郡町旭日乙441-1	同月18日
兵庫県肥料登録第1758号	副産肥料 副産肥料1号	＜溶性りん酸18.0% ＜溶性加里 15.0% 内水溶性加里 5.0% ＜溶性苦土 7.0%	同上	太陽産業株式会社 高砂市曾根町字新開2952番地	同年6月6日



**肥料の登録の有効期間の更新**

肥料の品質の確保等に関する法律（昭和25年法律第127号）第12条第4項の規定により、次のとおり肥料の有効期間を更新した。

令和4年7月19日

兵庫県知事 齋藤元彦

登録番号	肥料の種類及び名称	保証成分量	その他の規格	生産業者の氏名又は名称及び住所	登録の有効期限
兵庫県肥料登録第1679号	蒸製骨粉 蒸製骨粉Z-2	窒素全量 3.0% りん酸全量 21.0%	公定規格 のとおり	株式会社平成化成 加東市永福1777番地の56	令和10年 2月7日
兵庫県肥料登録第1651号	副産動植物質肥料 液状副産動物質肥料 ゼラチンHA6	窒素全量 6.0%	同上	寺脇産業株式会社 姫路市実法寺67番地の1	令和7年 2月4日
兵庫県肥料登録第1590号	副産動植物質肥料 片倉発酵副産肥料2号	窒素全量 2.0% 加里全量 8.0%	該当なし	片倉コープアグリ株式会社 東京都千代田区九段北1丁目8番10号	令和10年 3月11日

兵庫県肥料登録第1591号	副産動植物質肥料 片倉発酵副産肥料3号	窒素全量 2.0% 加里全量 10.0%	同上	同上	同上
兵庫県肥料登録第1618号	乾燥菌体肥料 森永乾燥菌体CM	窒素全量 4.0% りん酸全量 2.0%	公定規格 のとおり	森永乳業株式会社 東京都港区芝5丁目33番1号	令和7年 3月8日
兵庫県肥料登録第1592号	副産動植物質肥料 アミテック・ワン	窒素全量 7.5%	同上	株式会社平成化成 加東市永福1777番地の56	同年 4月22日
兵庫県肥料登録第1593号	副産動植物質肥料 液状かつお1号	窒素全量 7.5%	同上	同上	同上
兵庫県肥料登録第1689号	副産動植物質肥料 副産植物質肥料Y号	窒素全量 1.5% 加里全量 9.0%	該当なし	有機アグロ株式会社 加古川市別府町新野辺3062番地	令和10年 5月8日
兵庫県肥料登録第1691号	蒸製骨粉 蒸製骨粉RZN	窒素全量 2.3% りん酸全量 26.0%	公定規格 のとおり	株式会社平成化成 加東市永福1777番地の56	同年 5月17日
兵庫県肥料登録第1533号	副産石灰肥料 カルテック・カルシウム	アルカリ分 35.0%	同上	株式会社カルテック 丹波篠山市郡家87番地10	同年 4月27日
兵庫県肥料登録第1655号	混合有機質肥料 醗酵副産肥料Sペレット	窒素全量 3.0% りん酸全量 3.0% 加里全量 1.0%	同上	片倉コープアグリ株式会社 東京都千代田区九段北1丁目8番10号	令和7年 6月13日
兵庫県肥料登録第1734号	混合有機質肥料 64混合有機質肥料	窒素全量 6.0% りん酸全量 4.0%	同上	トミクラ産業株式会社 姫路市花田町高木209番地の1	同年 5月26日
兵庫県肥料登録第1692号	副産動植物質肥料 液状副産動物質肥料 ゼラチンHA7.5	窒素全量 7.5%	同上	寺脇産業株式会社 姫路市実法寺67番地の1	同年 6月13日
兵庫県肥料登録第1535号	副産動植物質肥料 発酵副産肥料	窒素全量 1.5% 加里全量 9.0%	該当なし	セントラル化成株式会社 山口県宇部市大字沖宇部5254番地の7	令和10年 6月24日
兵庫県肥料登録第1693号	魚かす粉末 6-8魚粕	窒素全量 6.0% りん酸全量 8.0%	同上	トミクラ産業株式会社 姫路市花田町高木209番地の1	同年 7月10日
兵庫県肥料登録第1460号	混合有機質肥料 54混合有機質肥料	窒素全量 5.0% りん酸全量 4.0%	公定規格 のとおり	片倉コープアグリ株式会社 東京都千代田区九段北1丁目8番10号	令和7年 7月26日

兵庫県肥料登録第1461号	魚かす粉末 75魚かす粉末	窒素全量 7.0% りん酸全量 5.0%	該当なし	同上	令和10年 7月26日
兵庫県肥料登録第1658号	混合有機質肥料 混合有機質肥料8号	窒素全量 2.5% りん酸全量 3.8% 加里全量 2.3%	公定規格 のとおり	三興株式会社 大阪府吹田市西御旅町7 番16号	令和7年 7月31日

肥料の登録事項の変更の届出

肥料の品質の確保等に関する法律（昭和25年法律第127号）第13条の規定により、次のとおり肥料の登録事項の変更について届出があった。

令和4年7月19日

兵庫県知事 齋藤元彦

登録番号	肥料の種類及び名称	生産業者の氏名又は名称及び住所	変更事項	変更前	変更年月日
				変更後	
兵庫県肥料登録第1668号	加工家きんふん肥料 醗酵オーガニック肥料	有限会社藤橋家姫路夢前農園 姫路市夢前町前之庄1627番地	生産業者名の変更	有限会社村上ポーリー	令和4年 4月1日
				有限会社藤橋家姫路夢前農園	

肥料の登録の失効

肥料の品質の確保等に関する法律（昭和25年法律第127号）第15条の規定により、次のとおり肥料登録は失効した。

令和4年7月19日

兵庫県知事 齋藤元彦

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	生産業者の氏名又は名称及び住所
兵庫県肥料登録第1698号	混合有機質肥料	人魚姫	高砂飼料工業株式会社 高砂市荒井町御旅2丁目1番17号

肥料の検査結果の概要

肥料取締法（昭和25年法律第127号）第30条第7項の規定により収去させた肥料の検査結果の概要を次のとおり公表する。

令和4年7月19日

兵庫県知事 齋藤元彦

令和4年3月分  
普通肥料

肥料の種類等	保証票添付者	肥料の名称	検査の概要				備考
			分析検査		保証票の検査	その他の検査	
			項目	指摘事項			
なたね油かす及びその粉末	片倉コープアグリ株式会社	粒状なたね油かす	主成分-TN、TP、TK				
指定混合肥料	大和肥料株式会社	安心魚肥・即緩配合	主成分-TN、TP				
混合石灰肥料	太陽産業株式会社	混合石灰肥料3号	主成分-アルカリ分、苦土				

備考1 分析検査の欄及びその他の検査の欄は、検査対象荷口全体の肥料を代表し得るように必要袋数（ばらの場合には、必要部位数）を抽出し、混合した試料1点について検査した結果である。

2 分析検査を実施した成分の略号は、次のとおりである。

TN—窒素全量、TP—りん酸全量、TK—加里全量



**大規模小売店舗の新設に関する届出**

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第5条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の新設の届出があった。

なお、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

また、法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べることができる。

令和4年7月19日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
 名称 (仮称) ザグザグ相生栄店  
 所在地 相生市栄町1111番3 ほか
- 2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名  
 名称 株式会社ザグザグ  
 住所 岡山市中区清水369番地2  
 代表者の氏名 森 信
- 3 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名  
 氏名又は名称 住所 代表者の氏名  
 株式会社ザグザグ 岡山市中区清水369番地2 森 信
- 4 大規模小売店舗の新設をする日  
 令和5年3月2日
- 5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計  
 1,305平方メートル
- 6 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
  - (1) 駐車場の位置及び収容台数（位置については縦覧に供する関係図書に示すとおり。）  
 49台
  - (2) 駐輪場の位置及び収容台数（位置については縦覧に供する関係図書に示すとおり。）  
 12台
  - (3) 荷さばき施設の位置及び面積（位置については縦覧に供する関係図書に示すとおり。）  
 50平方メートル
  - (4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量（位置については縦覧に供する関係図書に示すとおり。）

7.3立方メートル

7 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

- (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻  
午前9時から午後9時45分まで
- (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯  
午前8時30分から午後10時まで
- (3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置（位置については縦覧に供する関係図書に示すとおり。）  
出口2箇所、入口2箇所
- (4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯  
午前6時から午後10時まで

8 届出年月日

令和4年7月1日

9 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間

- (1) 縦覧場所  
兵庫県まちづくり部都市計画課及び中播磨県民センター姫路土木事務所まちづくり建築第1課
- (2) 縦覧期間  
令和4年7月19日から4月間

10 意見書の提出期限及び提出先

- (1) 提出期限  
令和4年11月21日
- (2) 提出先  
兵庫県まちづくり部都市計画課  
〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号



**大規模小売店舗の変更に関する届出**

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

なお、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

また、法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置している者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べることができる。

令和4年7月19日

兵庫県知事 齋藤元彦

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 ライフガーデン潮芦屋（北敷地）

所在地 芦屋市海洋町4-9ほか

2 大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

名称	住所	代表者の氏名
東京センチュリー株式会社	東京都千代田区神田練塀町3番地	馬場高一

3 変更事項

大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(1) 変更前

名称	住所	代表者の氏名
東京センチュリー株式会社	東京都千代田区神田練塀町3番地	野上誠

(2) 変更後

名称	住所	代表者の氏名
東京センチュリー株式会社	東京都千代田区神田練塀町3番地	馬場高一

4 変更年月日

令和4年4月1日

5 届出年月日

令和4年6月23日

6 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間

(1) 縦覧場所

兵庫県まちづくり部都市計画課及び阪神北県民局宝塚土木事務所まちづくり建築課

(2) 縦覧期間

令和4年7月19日から4月間

7 意見書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和4年11月21日

(2) 提出先

兵庫県まちづくり部都市計画課

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号



**大規模小売店舗の変更に関する届出**

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

なお、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

また、法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置している者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べることができる。

令和4年7月19日

兵庫県知事 齋藤元彦

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 ライフガーデン潮芦屋（南敷地）

所在地 芦屋市海洋町4-10ほか

2 大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

名称	住所	代表者の氏名
東京センチュリー株式会社	東京都千代田区神田練塀町3番地	馬場高一

3 変更事項

大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(1) 変更前

名称	住所	代表者の氏名
東京センチュリー株式会社	東京都千代田区神田練塀町3番地	野上誠

(2) 変更後

名称	住所	代表者の氏名
東京センチュリー株式会社	東京都千代田区神田練塀町3番地	馬場高一

4 変更年月日

令和4年4月1日

5 届出年月日

令和4年6月23日

6 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間

(1) 縦覧場所

兵庫県まちづくり部都市計画課及び阪神北県民局宝塚土木事務所まちづくり建築課

(2) 縦覧期間

令和4年7月19日から4月間

7 意見書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和4年11月21日

(2) 提出先

兵庫県まちづくり部都市計画課

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

大規模小売店舗の変更に関する届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

なお、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

また、法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置している者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べることができる。

令和4年7月19日

兵庫県知事 齋藤元彦

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 イオンタウン太子ショッピングセンター

所在地 揖保郡太子町東出262番地の1

2 大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

名称	住所	代表者の氏名
マックスバリュ西日本株式会社	広島市南区段原南一丁目3番52号	平尾健一

3 変更事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(1) 変更前

名称	住所	代表者の氏名
マックスバリュ西日本株式会社	広島市南区段原南一丁目3番52号	平尾健一
株式会社御座候	姫路市阿保甲611-1	山田実
松川商事株式会社	鳥取県米子市両三柳2366-4	松川俊友
外2者		

(2) 変更後

名称	住所	代表者の氏名
マックスバリュ西日本株式会社	広島市南区段原南一丁目3番52号	平尾健一
株式会社御座候	姫路市阿保甲611-1	山田宗平
松川商事株式会社	鳥取県米子市両三柳2366-4	松川優介
外2者		

4 変更年月日

令和3年10月26日ほか

5 届出年月日

令和4年6月7日

6 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間

(1) 縦覧場所

兵庫県まちづくり部都市計画課及び中播磨県民センター姫路土木事務所まちづくり建築第1課

(2) 縦覧期間

令和4年7月19日から4月間

7 意見書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和4年11月21日

(2) 提出先

兵庫県まちづくり部都市計画課

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

令和4年7月19日

契約担当者

兵庫県知事 齋藤元彦

## 1 調達内容

- (1) 調達物品及び数量  
道路管理パトロール車 5台
- (2) 調達物品の特質等  
調達物品の性能等に関し、契約担当者が入札説明書で指定する特質等を有すること。
- (3) 納入期限  
令和5年3月15日(水)
- (4) 納入場所  
宝塚土木事務所他4カ所(詳細は仕様書のとおり)
- (5) 入札方法

上記(1)の物品について入札に付する。

落札決定に当たっては、入札金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額で入札すること。

## 2 一般競争入札参加資格

- (1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県(以下「県」という。)の物品関係入札参加資格(登録)者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に、出納局物品管理課へ申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。
- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。
- (3) 参加申込みの期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

## 3 入札の参加申込み及び入札の方法等

入札は、書面又は電子によるものとし、参加申込方法等については次のとおりとする。

## (1) 書面による入札

ア 入札参加申込書及び競争参加資格確認申請書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所並びに問合せ先

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

兵庫県出納局物品管理課 担当 本田

電話 (078) 341-7711 内線4922 F A X (078) 362-3928

イ 入札参加申込書及び競争参加資格確認申請書の提出期間、契約条項を示す期間並びに入札説明書の交付期間

令和4年7月19日(火)から同年8月2日(火)まで(兵庫県の休日を定める条例(平成元年兵庫県条例第15号)第2条第1項に規定する県の休日(以下「県の休日」という。)を除く。)の午前9時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く。)

ウ 入札の日時

令和4年8月29日(月)午後3時 兵庫県庁西館1階小入札室

エ 入札書の提出期限

上記ウの入札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便(以下「郵送等」という。)による入札については、令和4年8月26日(金)午後5時までに上記アの場所に必着のこと。

## (2) 電子による入札

兵庫県電子入札共同運営システム(以下「電子入札システム」という。)の利用による入札(以下「電子

入札」という。)及び開札手続を行うものとし、この場合は以下によること。

ア 参加申込みの期間

令和4年7月19日(火)から同年8月2日(火)まで(県の休日を除く。)の午前9時から午後8時まで(ただし、令和4年8月2日(火)は午後4時までとする。)

イ 入札の日時

令和4年8月22日(月)午後5時から同月29日(月)午後3時まで(県の休日を除く。)

ウ 開札日時及び場所は上記(1)ウに同じ。

4 仕様確認等

- (1) この一般競争入札に参加を希望する者は、入札しようとする物品の仕様書との適合性について、次により必ず確認を受けること。

ア 受付期間

令和4年7月20日(水)から同年8月15日(月)まで(県の休日を除く。)の午前10時から午後4時まで(持参の場合は、正午から午後1時までを除く。)

なお、電子入札システムによる場合は、令和4年7月20日(水)から同年8月2日(火)まで(県の休日を除く。)の午前9時から午後8時まで(ただし、令和4年8月2日(火)は午後4時までとする。)の間に提出すること。

イ 受付場所

前記3(1)アに同じ。

ウ 提出書類

- (7) 仕様確認申込書  
(4) カタログ等の仕様を確認できる書類

エ 提出方法

電子入札システム、持参又はFAXにより提出すること。

オ 確認の結果

令和4年8月22日(月)午後5時までに通知する。

- (2) 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記(1)ウの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。  
(3) 入札者は、上記(1)オで認められた物品で入札すること。

5 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金

契約希望金額(入札書記載金額に消費税及び地方消費税相当額を加算して得た額)の100分の5以上の額の入札保証金を令和4年8月25日(木)正午までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

- (3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて提出すること。

- (4) 入札に関する条件

ア 入札は、所定の日時及び場所に入札書を持参、郵送等により行うか、又は電子入札をすること。

イ 所定の額の入札保証金(入札保証金に代わる担保の提供を含む。)が所定の日時までに提出されること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が令和4年9月12日(月)までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額、入札者の氏名があり、入札金額が分明であること。

なお、代理人が入札をする場合は、入札書に代理人の記名があること（電子入札を除く。）。

キ 代理人が入札する場合は、入札開始までに入札執行者に届出すること。

なお、電子入札の場合は、事前に承認された代理人に限る。

ク 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと（電子入札を除く。）。

ケ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(4) 初度の入札において、上記アからクまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反して無効となった者以外の者

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、仕様を満たさない者のした入札、提出書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(6) 契約書作成の要否

要作成

(7) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) その他

詳細は、入札説明書による。

## 6 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

(1) Name and title of head of the procuring entity:

Saito Motohiko, Governor of Hyogo Prefecture

(2) Nature and quantity of the product to be purchased:

5 Road management patrol cars

(3) Delivery period: March 15, 2023

(4) Delivery place:

Takarazuka Public Works Office and 4 other locations (details are described in the specification)

(5) Deadline for the submission of tender application forms:

16:00 August 2, 2022

(6) Deadline for tender:

15:00 August 29, 2022 by direct delivery, electronic bidding system

17:00 August 26, 2022 by mail

(7) Person to contact concerning the notice:

Ms. Honda, Personnel and Procurement Division, Treasury Bureau, Hyogo Prefectural Government

5-10-1 Shimoyamate-dori, Chuo-ku, Kobe, Hyogo 650-8567

TEL (078)341-7711 extension 4922

~~~~~

### 都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

令和4年7月19日

兵庫県知事 齋藤元彦

1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

川辺郡猪名川町万善字淵ノ上111番2

同 郡同 町万善字祈禱面91番2、94番8、94番9

同 郡同 町万善字竹添72番12、72番13、72番16、72番17、72番19、72番20、72番21、72番22、81番、82番

同 郡同 町万善字竹添72番17地先水路

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称

東京都千代田区二番町8番地8  
株式会社セブン-イレブン・ジャパン 代表取締役 永松文彦

3 許可年月日及び許可番号

令和4年6月27日

兵庫県指令神北(宝土)(建)第1-5-2号(3猪名川)



**旧住宅地造成事業に関する法律第12条第3項に基づく工事完了公告**

旧住宅地造成事業に関する法律(昭和39年法律第160号)第4条の規定による認可に係る次の住宅地造成事業は、完了した。

令和4年7月19日

兵庫県知事 齋藤元彦

1 施行地区又は工区に含まれる地域の名称

(2工区の13)

小野市栗生町字一文字山1505番470、1505番479

2 認可を受けた者の住所及び氏名又は名称

岡山県津山市北園町8番地15

キタノ産業株式会社 代表取締役 北野博子

3 認可年月日及び認可番号

令和4年6月24日

兵庫県指令北播(事)第414-20号

**病院局公告**

**落札者の公示**

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者等について、次のとおり公示する。

令和4年7月19日

兵庫県病院事業 契約担当者

兵庫県病院事業管理者 杉村和朗

1 落札に係る物品等の名称及び数量

眼科顕微鏡一式

2 契約に関する事務を担当する課又は県立病院等の名称及び所在地

兵庫県病院局経営課 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

3 落札者を決定した日

令和4年6月1日

4 契約の相手方の名称及び住所

河野医科器械株式会社 神戸市中央区布引町2丁目2番25号

5 契約金額

47,828,000円

6 納入場所

兵庫県立はりま姫路総合医療センター 姫路市神屋町3丁目264番地

7 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

8 入札公告をした日

令和4年4月19日

**正 誤**

○令和4年5月10日付け(兵庫県公報第309号)

兵庫県告示第576号(令和4年度クリーニング師試験の実施)中

| (ページ) | (行)   | (誤)        | (正)          |
|-------|-------|------------|--------------|
| 1     | 下から31 | 兵庫県告示第576号 | 兵庫県告示第576の2号 |



○令和4年3月31日付け（兵庫県公報第26号外）

兵庫県人事委員会規則第2号（職員の勤務時間、休暇等に関する規則等の一部を改正する規則）中

| (ページ) | (行)   | (誤)  | (正)    |
|-------|-------|------|--------|
| 2     | 下から20 | 第10条 | 第10条の2 |